

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200423		
法人名	有限会社 ツー・ウェイ・ヒューマニゼーション グループホーム和笑		
事業所名	グループホーム 和笑		
所在地	〒838-0002 福岡県朝倉市長谷山393番地10	Tel 0946-25-0377	
自己評価作成日	平成30年10月15日	評価結果確定日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

相談に来られただけの時から「個人情報」として流出には留意しつつ、入居されてからはケアの向上に繋がるようあらたに知り得た情報は職員間で共有し、一人一人の生活歴や性格等に寄り添ったケアができるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「和笑」は、水と空気がとても綺麗な秋月の城下町に、代表夫妻が想いを込めて14年前に開設した、1ユニット(定員9名)のグループホームである。代表の自宅がホームの目の前で、地域住民でもある事から、運営推進会議にたくさんの地域の方の参加が得られ、地域と事業所が支え合う良い関係を築いている。小・中学生や保育園児との交流、ボランティアの来訪も継続し、利用者の方の大きな楽しみとなっている。ホーム提携医による週1回の往診と介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。職員が作る美味しい食事を利用者と職員と一緒に食べ、「このお魚何かねえ」「何の魚が一番好き？」と、会話が弾む楽しい食事の時間である。経験の長い職員が多く、細やかな気配り、目配りで利用者を見守り、「心とみ、笑いの絶えない住まい」を目指している、グループホーム「和笑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に止まるよう事務室の出入口は理念をかきだし、また午前中の体操・レクの時間を使って利用者と共に唱和し、共有できるように努めている。	理念を見やすい場所に掲示し、午前中に行うレクレーション、体操の時間に利用者と一緒に唱和している。職員は、理念「和みの中で笑みに包まれ、ゆったりと楽しく・残された力で暮らしの喜びと自信を・地域の方と仲良く楽しく」を常に意識して、利用者と共に実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中学生のボランティアや職場体験の受け入れ、定期的な行事の一つとも言える音楽部の慰問や保育園児のお遊戯の慰問などを通して交流があり、また職員も地域の一員としての自覚を持つよう努めている。	代表の自宅がホームの正面に位置し、日常的な挨拶や近所付き合いの積み重ねにより、地域の方の理解と協力が得られ、気付いた事を知らせてもらったり、非常時の協力体制もある。また、保育園児、小・中学生との交流やボランティアの来訪は、利用者の楽しい時間である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の職場体験時に、認知症の人への理解や支援の方法について伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	行事や活動報告を行い、質問を受けた時には詳しく説明したり補足したりし、又こちらから助言を頂いたりしながらそれを職員間で話し合い、サービス向上につなげている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、行政職員の他、多くの地域代表の参加が得られ、活発な意見や情報交換が行われている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、認知症や感染症についての勉強会や敬老会、避難訓練を当日行う等内容を工夫している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヵ月毎の運営推進会議時に尋ねたいこと、疑問に思っていること、要望などを伝え指導頂いたりしている。	管理者は、行政担当窓口にも、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点、困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員の出席を得てホームの現状を説明し、助言や指導を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	特に今年度からは職員会議でも毎回取り上げ、【具体的な行為】について話し合っている。	身体拘束の職員研修が年2回義務化されたことを受け、これまで以上に意識して取り組んでいる。月1回の職員会議で毎回取り上げ、話し合っ、具体的な行為について正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修でも取り上げ、毎月の職員会議でも話し合いをし、特に言葉による虐待を与えないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度においては学ぶ機会がなく過去に学んだ資料のみではある。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には制度の内容について説明を行い、関係機関と連携し制度を活用出来るよう支援している。現在、日常生活自立支援事業を活用中の利用者がいる。	権利擁護の制度について、外部研修の受講や内部での勉強会で学ぶ機会を設け、職員への周知に取り組む事が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の説明として、読み合わせをしたり時間をとったりし、十分理解して頂いたくようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	まずは、利用者様や家族からの意見や要望を我々に伝えやすいよう、日頃のコミュニケーションに努め信頼関係を築くよう努めている。	職員は利用者との日常会話や居室に行き、「変わった事はないですか」「要望はありますか」と声掛けを小まめに行う事で、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、支払いの為、最低月1回は家族の面会があり、それらの機会に家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	皆で意見を出し合っているし可能な限り反映させている。	毎月、25日の9時半から12時迄、時間をかけてカンファレンスを兼ねた職員会議を開催している。毎回、身体拘束について話し合う時間を設け、言葉遣い等も含め、上から目線になっていないか、注意喚起を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に明記しているが、研修の参加、資格取得や日曜出勤などが給与にも反映し、向上心を持てるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用における性別や年齢による制限などは全くおらず、社会参加等においてもお互いを尊重し、保証されるよう配慮している。	管理者は、職員の特技や能力を把握して適材適所に役割分担し、個々の事情を組んでシフト調整を行う等、職員が生き生きと働けるよう配慮している。今年度は積極的に外部研修にも派遣し、職員が向上心を持って働けるよう支援している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する思いを重視している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	取り組んでいるし実践しているように思う。	職員会議の中で、利用者の人権を尊重する介護について話し合い、特に、馴れからくる言葉遣いや対応に注意している。利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、残された力を發揮して、暮らしの喜びと自信を感じられる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部研修、年5回の地域での外部研修をはじめ、それへの参加を呼び掛けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年4回のグループホーム部会での研修への参加を呼びかけ、交流の場が設けられるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴の大切さを実感しており、日常的な会話の中での問いかけを多くしながら情報収集に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時などに状況報告をするとともに、心配事や要望などの聞き取りを心掛け不安の払拭に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話をよく聞き、一番適したサービスの対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	手伝ってもらったり手伝ったりと一緒にできる行事があれば一緒にしたりし、共に生活する者としての助け合える関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何でも活かせる事業所、何でも相談できる職員であることを心掛け、より良好な家族としての絆となるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の生活歴等を把握し、それらをレクや普段の会話の中で生かせるよう努めている。又、馴染みの方が気軽に来所できるようにと職員皆で共有している。	利用者の家族や友人、知人の面会を歓迎しており、面会時にはゆっくり寛げるように配慮している。家族の協力で、馴染みの場所へ出かけたり、外食を楽しむ等、利用者の人間関係や地域社会との関わりが入居によって途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	【和笑の理念】を皆で唱和することにより共に支え合い助け合っていけるような雰囲気作りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	たまにはあるが、亡くなられた場合などご仏前にお参りさせていただいたり、家族の方が遊びに来られた時は、思い出話を皆でし懐かしむ事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	聞き取りや表情観察などを通して把握に努めている。	職員は、利用者との信頼関係を築きながら、日常会話の中から利用者の意見や要望、心配な事等を聞き取り、介護サービスに反映させている。意思の疎通が難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い、その表情を見ながら推測し本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からそれまでの生活歴や趣味などの聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人からの訴えや表情を観察するなど、個々の状況に応じて対応に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で一人一人について話し合いをしている。又、日頃より情報を報告しあえるようにしている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、苦情等を聴きとり、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に申し送り等で得た情報を記録し、共有するように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々により状況が違うので計画以外でも一番いい方法があれば柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	心身の力を発揮していけるよう援助しているところであるが、現在は安全な暮らしが一番になっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックを行い、事業所提携の医院に週1回の往診時に報告を行い、他に希望や必要時は医院からの紹介という形で支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、現在は、毎週往診が出来る提携医療機関を主治医としている方がほとんどである。利用者の急変時にも、提携医に連絡して指示を仰いだり、往診をお願いし、安心の医療体制が整っている。また、家族に受診、往診結果をその都度報告し、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者様の状況をその度伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事業所での生活の様子を細かく報告し、こまめな面会を心掛け、不安のない入院生活ができるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所内と家族等の話し合いを必要になった時から定期的に行い、家族の心の揺れにも柔軟に対応できるよう努めている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族と話し合い、ホームで出来る事について説明している。利用者の重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、本人や家族の希望を聞きながら、ホームで出来る介護サービスに取り組んでいる。「ここで見て欲しい」という家族の要望を受けて、これまで3名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	時々、訓練を行い実践力を身につけているが「定期的」にはできていない。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練をしているが、不十分と思われる。	年2回は大きな避難訓練を行い、初期消火や安全な避難方法を確認している。他にも、職員会議の時に、夜間想定も含めた訓練を頻繁に行っている。また、代表の自宅がホームの目の前にあり、隣近所にも日頃から協力をお願いし、非常時の支援体制を確保している。災害時に備えて、3日分の非常食を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ていると思われるがまだまだ努力していかねばならない。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が職員に日常的に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いはないで問いかけは行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日レクの始まりに挨拶やちょっとした会話をする中で、気づいた事があれば活動に取り入れたり、和やかな一日のスタートが出来るよう支援しているが難しい所もある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や好みに合いそうなものを共に選びながら、その人らしくいられるよう身だしなみの手伝いはしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを活かしたり、食材の確認に広げたり楽しく食事できるよう配慮しているし片付けをしたり、掃除の手伝いをさせていただく事もある。	敷地内で収穫した南瓜や胡瓜、ミニトマト等、季節の野菜を使って職員が作る美味しい食事を、利用者と一緒に食べる、家庭的で楽しい食事の時間である。献立や食材から会話を広げ、笑い声の中、利用者は完食している。利用者の状態に合わせた形態で提供し、安全に美味しく食べられるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人にあった食事の量、水分量など声かけしながら支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に声かけて口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自立に向けて誘導や声かけを行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、表情や仕草を観察しながらタイミング良く声掛けし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、「おトイレどんなですか」と声を掛ける等、その人に合わせた対応を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を勧めたり、体操などを勧めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある時は時間をずらして、再度声かけをしたりしている。	毎日入浴出来るように準備しているが、一日おきに入浴する利用者がほとんどである。利用者の希望や体調に出来るだけ配慮し、入浴が楽しめるよう、支援に取り組んでいる。菖蒲や柚子等を入れて季節を感じてもらおう等、気持ちよく入浴出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後、軽く臥床の声かけをしてみている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	間違いが起こらぬよう職員会で確認し合って支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居宅の掃除や花の水やり、窓ふき等は出来る方にはして頂いている。体操・レクは一人一人の力に合わせて楽しく行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望はみられないこの頃であるが時には外出し、食事を共にされたり皆で揃って外食に出掛けたりと計画したりしている。	天気の良い日は、利用者の状態に合わせて散歩に出かけ、気分転換に繋げている。また、自然豊かな近隣を車でドライブしたり、家族の協力を得て、買い物や外食に出かけ、楽しいひと時を過ごす等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は持参し、好きなように外出した際使われる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の声かけをしたり、取りつぎをしたり又、手紙を出す支援をしたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分の整理整頓に心掛け、不快な物を目にした、異臭のないよう衛生面にも配慮している。また、季節に応じた壁画や飾り物、花を飾ったりしている。	リビングルームは、利用者の憩いの場所として、利用者と職員が談笑したり、職員とゲームや体操で盛り上がり、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。また、季節毎の飾り物や利用者と職員が制作した作品を掲示し、季節感のある楽しい雰囲気である。室内は、清掃が行き届き、利用者が気持ちよく過ごせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、テレビを囲んでソファーで談話したりなど、一人一人に合った声かけをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みのものに囲まれ又、写真を飾ったりなどその人に合った落ち着いた空間作りの工夫をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使用してきた家具や身の回りの大切な物等を、家族の協力で持ち込んで貰い、安全に配慮しながら配置し、利用者が安心して穏やかに生活できる環境を整えている。また、掃除や換気を小まめに行い、利用者が居心地良く過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事は、見守りの中で自分でして頂いたり(ボタンつけ、裾上げ等)し自信につながるよう努めている。洗面所のタオルやソファーにおいてもその人に合った高さや固さを考えている。		